

「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）（仮称）」（中間案）にかかるパブリックコメントの結果

ページ・項目等	意見の概要	意見に対する県の考え方	対応
1 -	<p>子どもたちやその親の健康と病気予防のために、受動喫煙の危害防止対策が重要である。家庭での対策や啓発はもちろん重要であるが、その知識普及・周知のためにも、幼稚園や小中学校を含め、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれる。</p>	<p>受動喫煙の防止対策については、「三重の健康づくり基本計画」の中で取組が進められており、当該計画においても、妊婦健診時や乳幼児健診時の保健指導等を通じて、妊産婦やその家族の禁煙の促進を図っていきます。ご意見を参考に今後の取組を進めていきます。</p>	<p>今後の取組の参考とします</p>
2 -	<p>子どもだけでなく、保護者、職員、子ども施設の外来者の健康を受動喫煙の危害から守るために、また子どもたちに禁煙の模範を幼年期より示すためにも、施設敷地内の全面禁煙の徹底・遵守、また施設（園、学校、子ども関連施設等）外における催し等でも、その遵守・徹底をお願いしたい。</p> <p>とりわけ、通学路や道路、また食堂・レストランなどのタバコの煙から子どもたちを守る抜本的施策が不可欠である。受動喫煙防止条例の制定に向けた取組や、飲食店やサービス業界等に対する受動喫煙の健康リスクの明示の義務づけも必要であると思う。</p>	<p>公共の場等における分煙の徹底については、「三重の健康づくり基本計画」の中で取組が進められており、公共の場等における受動喫煙防止対策の実施により、子どもやたばこを吸わない人をたばこの煙の影響から守る取組が進められています。</p>	<p>反映しません</p>
3 P 29 第3章 取り組むべき課題及び目標	<p>計画に挙げられている重点課題を解決するには、母子保健のみの取組では不可能である。子育て支援部局や成人保健分野との目に見える連携が必要である。</p> <p>また、児童虐待の予防の観点から、親支援の体制・システムも整備してほしい。</p>	<p>計画の推進にあたっては、保健・医療・福祉・教育など各分野の連携を強化するとともに、市町と連携してそれぞれの地域の実情に応じた支援のあり方について検討し、取組を進めていく必要があると考えています。ご意見を参考に今後の取組を進めていきます。</p>	<p>今後の取組の参考とします</p>
4 P 40 (5) 妊娠期からの児童虐待防止対策	<p>アンケートはあくまでも手段であり、得られる情報の有効な活用（低体重児出産や児童虐待の防止など）に向けた検討が必要である。</p>	<p>アンケート等により得られる妊産婦等の情報の有効な活用方法については、今後も市町や医療機関等の関係機関・団体と協力しながら、検討を進めていく必要があると考えています。ご意見を参考に今後の取組を進めていきます。</p>	<p>今後の取組の参考とします</p>
5 P 42 第4章 計画の総合的な推進	<p>県の取組を推進するためには、各保健所の保健師も主体的に市町に出向いて、具体的な事業を実施するなかで市町に対して支援等を行う必要がある。</p>	<p>権限移譲により多くの母子保健事業が市町に移管され、県及び県保健所の役割が大きく変化していることから、当該計画において改めてそれぞれの役割を整理しています。また、今後は、県が新たに設置する母子保健体制構築アドバイザーと県保健所との連携を図りながら、地域の実情に応じた市町への助言・支援等の取組を進めていきます。</p>	<p>反映済です</p>